

◎新潟県告示第883号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定による指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

平成28年8月16日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

障害児通所支援の種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
放課後等デイサービス	放課後等デイサービスわくわくクラブ	加茂市新栄町12番17号	特定非営利活動法人わくわくクラブ	平成28年8月1日